

小川 有美 立教大学法学部教授

# 2014から2030へ—次世代に希望ある社会を

おがわ ありよし

1964年生。東京大学大学院法学政治学研究科博士課程単位取得退学。法学修士。専門はヨーロッパ政治論。千葉大学法経学部助教授、ノルウェー・ベルゲン大学客員研究員を経て、2003年より現職。日本比較政治学会副会長。  
著書に、『ポスト代表制の比較政治—熟議と参加のデモクラシー』(編著、早稲田大学出版部、2007年)、『模索する政治—代表制民主主義と福祉国家のゆくえ』(共著、ナカニシヤ出版、2011年)など。

グローバルな相互依存の時代は、繁栄の拡大とともにリスクの連鎖をもたらした。そこから、社会が生き延びるために、二つの選択肢が提出されている。このように、ザックスとサンタリウスの『フェアな未来へ』は論じる。選択肢の一つは、(多国籍)軍、シークレットサービス、法の裁量権の予防的拡大、電子偵察技術などからなる「予防的戦争」への道であり、もう一つは、公正への権利と責任を広範囲な人たちに与える「予防的公正」の道である。そして今われわれは日々くり広げられる格闘から眼を上げ、21世紀末の未来世代から自分たちはどのように評価されたいのかを自問するべきだ、と。

このような未来への責任を、ザックスらはまずはEUのヨーロッパに求めている。しかし、それは日本社会にとっても、世界のあらゆる社会にとっても、問わされることに違いない。不公正に対する闘いは、かつては正義や慈善を標榜する人たちの関心事とみなされていた。だが、今日テロリストや仮想敵国と闘おうとする一方、不公正が社会に及ぼす負の影響と闘わないならば、それは眞の現実主義とはいえない。

たとえば、これまで日本では公表されていなかった「社会的損失」として、子どもの虐待の負の結果は数字にすれば1.6兆円に上るという推計が出された。これを初めて試算した研究者は、「子ども虐待に予算や人員をかけることが結果として、将来の膨大な損失を防ぐということを理解してほしい」と述べている(『朝日新聞』2013年12月7日東京夕刊)。

巨視的なレベルでは、公正の問題には二つの次元があり、それらは糾える問題となっている。第一は、エコロジー的公正である。その問題には「成長の限界」という面だけでなく、一人当たりの資源・エネルギー消費の歴然たる南北格差という面がある。その見た目の格差が縮まっても、環境負荷が先進国から域外に転嫁される、気候変動が途上国に最大

の打撃を与える、という問題点は変わらない。

第二は、社会的公正である。グローバル経済においては「市場へのアクセス」が人権、生活する権利に優先される。ブルントラン委員会の「持続可能な発展」は、南と北、現世代と未来世代間の公正を説いたが（そしてそれ自体無意味ではなかったが）、環境汚染リスク、原発リスクの受け方（受苦圏／受益圏）は、国内の社会的不平等、地理的不平等にも大きく左右される。

これらの問題はつとに指摘されながら、将来に向けて根本的な解決には向かっていない。社会学者ベックのいう、「組織された無責任」の中に入り込んだようである。だがどのように解決の道を探せばよいか、新たな知はないだろうか。

政治学者の宇野重規は、「民主主義のつくり方」として、一つの意思の優越でもなく、市場モデルの万能性でもなく、 pragmatism を再評価している。 pragmatism とは実利主義ではなく、南北戦争後のアメリカに生まれた「経験」の思想である。そこでは各自が自らの理念をもって生きる平等と寛容が尊重される。民主主義は真剣な実験であるからこそ、つまずくこともありえるし、それでも生きられる社会であるべきなのである。

経済学者の諸富徹は、エコロジー問題を国家だけで、あるいは市場だけで解決できるとするのは現実的でないとするが、最終的には「原子力か再生可能エネルギーか」、「既得権益の保持か、産業構造転換による新産業創出か」が問われており、社会を変えるのがトップダウン型であるのか、ボトムアップ型であるのかが重要であると指摘している。そこで参照されるのが、消費者がボトムアップ的にはじめた運動が脱原子力・地域分散型のエネルギー転換につながったドイツの経験である。

竹中千春は、国際政治学者として小学生新聞に発信し、「平和のつくり方」、大地震・津波・原発事

故をどう乗り越えるか、領土問題、国際的紛争介入といった現実的課題について子どもたちと熟議／おしゃべりしている。その基本的スタンスは、「未来」とは何も決まっていない不安と自由であり、私たちの生み出すアイデアによって、いろいろな方向に変えていける、というものである。

これらの試みを通じて言えることは、政治的・経済的・社会的な知は、市民的な知とならなければならない、ということだろう。逆にいえば、政治や経済が社会を破壊する方向に進むときには、しばしば、問題の本質にかかる情報が囮い込まれ、ブラックボックス化される。次世代に責任を果たす判断のためにには、重要な情報が占有されず、公開されて熟議がなされなければならない。われわれが、国際平和や社会的公正についてスウェーデンに学ぶことが多いと考えるとき、その民主主義・憲法の根幹において、公的・個人的な情報の自由が尊重されていることも忘れてはならないだろう。スウェーデンでは王権拡張とともに検閲が強化され、のちに議会政党さえもそれを利用したが、18世紀にノルデンクランツが検閲を「100万人の人民からなる全社会の理性を侮辱する後見的制度」として批判し、1766年に憲法的規範である出版自由令が成立した。現在は機密情報が明文で列挙され、それに規定されない秘密情報については、公務員も含め情報を提供する自由 (meddelarfrihet) が認められている。

形の上で民主主義であっても、政治はそれをないがしろにしようとする意図によって、エリート主義とポピュリズムの両極端に押しやられていく危険がある。未来を「私たちの生み出すアイデアによって、いろいろな方向に変えていける」ためには、「公正」と「公開」が不可欠である。「われらとわれらの子孫のために」（日本国憲法前文）建てられた立憲主義は、次世代が希望をもって生き延びるためにも、再生されなければならない。